

特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況の公表

平成28年3月に策定した「三宅村における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」における取組の実施状況について、計画における数値目標の実績を以下のとおり公表します。

1 係長相当職以上に占める女性職員の割合

【目標】平成32年度までに係長相当職以上の女性職員を、平成27年度実績の15.4%から25%以上にする。

【実績】

年 度	係長相当職以上の女性職員の割合
平成27年度（目標設定時）	15.4%
平成28年度	13.3%
平成29年度	13.3%
平成30年度	13.3%
平成31年度	9.7%

2 管理的地位にある女性職員の割合

【目標】平成32年度までに、管理的地位にある職員に占める女性職員を、1名以上にする。

【実績】

年 度	管理的地位にある職員に占める女性職員数
平成27年度（目標設定時）	0人
平成28年度	0人
平成29年度	0人
平成30年度	0人
平成31年度	1人

3 男性職員の育児参加等取得割合

【目標】平成32年度までに、制度が利用可能な男性職員の育児参加のための休暇の取得割合50%以上にする。

【実績】

年 度	男性職員の育児参加のための休暇取得割合
平成27年度(目標設定時)	25%
平成28年度	50%
平成29年度	60%
平成30年度	100%
平成31年度	100%